

受 理 番 号	受 理 年 月 日	付 託 委 員 会	審 査 結 果
3	令和4年2月18日	文教経済	不採択
件 名	「最低賃金の改善と地域経済の回復にむけた」意見書の採択を求める請願書		
紹 介 議 員	平良木 哲也、橋爪 法一		
請 願 の 要 旨			
<p>【請願要旨】</p> <p>中央最低賃金審議会は2021年度の最低賃金について、すべてのランクで同額のプラス28円とする目安を厚生労働大臣に答申した。それを受けて各地方審議会でも審議がすすめられ、7つの県で目安を上回る引上げが行われたが、最高額の東京都と最低額の県では前年と同じ221円もの格差があり、納得できるものではない。新潟県の最低賃金も、28円上がって859円となったが、依然として、関東甲信越北陸13都県中、最低クラスのままである。</p> <p>政府の経済財政諮問会議でも、東京一極集中の是正や地方の最低賃金の底上げを通じた地域経済の回復が提言されている通り、最低賃金の地域間格差是正は喫緊の課題である。</p> <p>私どもが加盟する全国労働組合総連合は、各都道府県労連と連携して、全国で「最低生計費試算調査」に取り組み、その結果から「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円（時給1500円）以上必要であることを明らかにしてきた。</p> <p>コロナ禍で明らかになったように、新潟県でも人口減少と高齢化の進行と相まって地域経済の衰退が加速している。地域経済を回復させる手段として、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと格差是正、そのための中小企業支援を求める意見書が、2021年7月現在で新潟県をはじめ島根県、富山県、岩手県、京都府などの議会で可決され、北九州市議会では段階的に全国一律最低賃金の実現を求める意見書が可決された。</p> <p>地域経済の好循環を実現するためには、①地域別最低賃金の大幅引き上げ、②地域間格差を是正する全国一律制度の実現、③中小企業への支援策の強化が求められる。</p> <p>【請願事項】</p> <p>国に対して意見書を提出すること。</p>			